

催し

夫婦間・家族間のイライラもこれで解消

アンガーマネジメント講座

イライラと上手に付き合うための心理教育、アンガーマネジメントの基礎を知り、自分の怒りとの上手な付き合い方を学びます。

6月8日(水)午前10時~正午 町田市民フォーラム

講師(一社)日本アンガーマネジメント協会公認ファシリテーター・高田しのぶ氏

定30人(申し込み順) 5月11日正午~6月1日に電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。保育希望者(1歳6か月以上の未就学児)は併せて申し込みを。

町田市民センター7階 男女平等推進センター ☎723・2908 FAX723・2946

野津田公園ばら広場・野津田パーククラブ

バラの魅力に触れよう 5月下旬から、ばら広場では、「グラハム トーマス」など、380種約840株のバラが見ごろを迎えます。身近に感じられる広場でお手入れ。

3131(受付時間11午前9時~午後5時、土・日曜日可)へ。FAXでのお問い合わせは☎735・4512へ。

申込費800円 町田市民センター(☎736・3131)



カワセミ通信113

町田市長 石阪丈二

先月14日から続く熊本地震は、熊本県を中心に大きな被害をもたらしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

今回の熊本地震は、連続的に大きな地震が続いていることで、自宅が倒壊していかなくとも、大きな余震が予想されることから、想定以上の方が避難所に避難されているようです。

町田市では、4月の最終週に、東京都や三多摩各市とともに、建物の倒壊の危険度を判定する危険度判定士を現地に派遣しました。罹災証明発行についても先週、職員派遣をしています。今後も保健師

の派遣や避難所運営その他の業務について、東京都の市長会などを通じて人的支援を行う予定です。

また、市内の市民センターなどには被災地への義援金の募金箱を置いてあるほか、さまざまなイベントの際に募金活動をしています。これまでに市民の皆さんからのご支援に感謝申し上げますとともに、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

季節が初夏になりました。気温がかなり高くなり、25度以上の夏日を記録する日が多くなりました。避難所での生活が長くなると、健康面も心配になります。暑さに慣れていない時季で、熱中症には注

気温がかなり高くなり、25度以上の夏日を記録する日が多くなりました。避難所での生活が長くなると、健康面も心配になります。暑さに慣れていない時季で、熱中症には注



キビタキ(オス)

意が必要です。市民の皆さんも、十分お気を付け下さい。

夏鳥が今年もやってきました。通過して行く個体もさまざまです。センダイムシクイ、コマドリ、サンショウウクイ、キビタキなどです。この時季、樹木の葉が茂り、ほとんど姿を見ることができませんが、さえずりなどの声で、種類を知ることになります。

スズメやシジュウカラなどの留鳥も、繁殖の季節を迎え、エナガなどは既に巣立ち雛を連れて群れが枝から枝へと移動しているのを見ることが

できます。

町田市国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の健康診査保険年金課☎724・2130FAX050・3101・5154

生活保護・中国残留邦人等支援給付受給者、18~39歳で職場や学校等で受診機会のない方の健康診査、がん検診等健康推進課☎725・5178FAX050・3101・4923

歯科口腔健康診査保健予防課☎725・5437FAX725・5198

高齢者の健康づくり高齢者福祉課☎724・2146FAX050・3101・6180

成人健康診「保健指」

メタボリックシンドロームとは

普段の行動にあと10分!

自分の健康は自分で守り育てる 身体の状態を知って健康の保持・増進を

町田市の健診・検診情報

健康なときにこそ健康診査や相談を利用して、健康管理にお役立て下さい。健康づくりはみんなと楽しく、継続して行いましょう。

Table with columns: 対象, 担当課, 通知/受診期間, 受診場所, 検査項目, 負担金. Contains details for health checkups for various age groups and insurance types.

がん検診・肝炎ウイルス検診・歯科口腔健康診査

実施医療機関へ直接お申し込み下さい/勤務先や学校等で検診を受ける機会のない方が対象です/対象年齢は、年度内(2016年4月1日~2017年3月31日)に誕生日を迎えて達する年齢です。

Table with columns: 検(健)診名, 対象, 検(健)診内容, 負担金(※2), 実施期間, 実施場所・申込方法. Lists cancer and dental checkups.

(※1)乳がん検診について...奇数年齢で、昨年度受けられなかった方は、健康推進課へお問い合わせ下さい。(※2)負担金が免除となる方...①今年度末(2017年3月31日)時点で70歳以上(前立腺がん検診は70歳)の方 ②65~69歳で、一定の障がいがあり後期高齢者医療制度の認定を受けている方 ③世帯全員が市民税非課税の方 ④生活保護受給世帯の方 ⑤中国残留邦人等支援給付受給者胃がんリスク検診は④・⑤の方及び今年度末時点で、40歳以上で5の倍数年齢の方のみ負担金免除となります。例)40歳・45歳・50歳・55歳... (※3)市内に在住の妊婦の方は、母子手帳交付時に母子バッグに同封した無料クーポン券を利用できます。お手元ない方はお問い合わせ下さい。